

事業番号	11 08 02	事業改善シート（令和5年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	建築物の安全・安心推進事業	部局	建設部	課・室	建築住宅課	
		実施期間	S47 ~	E-mail	kenchiku @ pref.nagano.lg.jp	

### 1 現状と課題

- ▶ 令和2年（2020年）における住宅の耐震化率は85.5%、多数の者が利用する建築物の耐震化率は92.5%に留まり、長野県耐震改修促進計画（第Ⅱ期）で定めた目標に達していない状況
- ▶ 土砂災害特別警戒区域の指定箇所に多くの住宅が存在しており、また、吹付アスベストが施工されている建築物が、未だに多く存在している状況
- ▶ 地震後の余震等による二次災害を防止するための、被災建築物応急危険度判定の体制が不完全な状況

### 2 事業目的

- ▶ いつ起こるか分からない地震や土砂災害、豪雪災害等に備え、県民の生命・財産と暮らしを守るため、災害に強い住宅・建築物の整備が必要
- ▶ 地震後の余震等による二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定の体制整備が必要

### 3 事業目的を達成するための取組

#### ①所有者の負担軽減対策

##### 【耐震関係】

- 耐震診断・耐震改修への支援の拡充  
耐震診断・改修に対する補助に加え、建替による耐震化を促進するため、除却に対する補助制度を創設
- 木造住宅耐震リフォーム達人塾の開催  
安価で耐震改修ができる工法の講習会を開催し、技術者の技術力向上を図り、改修工事費の低廉化を図る



【達人塾の状況】

##### 【その他】

- 特別豪雪地帯における住宅に対する、克雪化への改修工事の支援
- 災害危険住宅の移転等への支援、吹付アスベスト除去工事等への促進



#### ②応急危険度判定士登録の促進

- 応急危険度判定士養成講習会の実施  
WEB方式の講習会を採用し、更新者が受講しやすい環境を整備
- 応急危険度判定士の認定要件の見直し  
判定士の認定要件を改正し、登録者を増を図る  
(施工管理技術者、特定建築物調査員資格者を認定要件に追加)



### 4 成果指標

(推移の凡例 ↗ : 改善 ↘ : 悪化 → : 変化なし — : 数値なし)

No.	指標名	単位	R3年度		R4年度		R5年度		R5年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移				
①	住宅の耐震改修（除却共）支援件数	件	178	202	↗	182	↘	200	未達成	耐震改修促進計画（第Ⅲ期）で定めた、R7年度の住宅耐震化率の目標が92%であり、その目標を達成するために必要な支援件数	
②	応急危険度判定士登録数	人	1,494	1,506	↗	1,604	↗	1,600	達成	県内で最も大きな建築物の被害想定に基づく、判定士の必要数は2,000人であり、5年で確保することを目標	

### 5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 （★印が付いているものは主要目標）	単位	直近3か年の状況						目標	
				年	数値	年	数値	年	数値	年	数値
1-2④	災害に強い県づくりの推進	住宅の耐震化率	%	2021 (R3)	86.7	2022 (R4)	87.5	2023 (R5)	88.9	2027 (R9)	95

### 6 事業コスト

(単位：千円、人)

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R5年度	250	119,074	△ 10,199	109,125	82,931	96,346	25.85
R4年度	250	136,404	△ 20,256	116,398	92,049	108,001	25.85
R3年度	250	209,216	△ 23,468	185,998	159,483	167,561	25.95

事業番号	11 08 02	事業改善シート（令和5年度実施事業分）			<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	建築物の安全・安心推進事業		部局	建設部	課・室	建築住宅課		

## 7 主な取組実績と成果

### ①所有者の負担軽減対策

- 建替えによる耐震化の推進を図るため、市町村説明会を開催し、除却補助制度の創設を働きかけ、新たに17市町村において創設された。（創設済：38市町村）
- 市町村アクションプログラムの策定支援のため、アクションプログラムの作成例等を示し説明会を実施したところ、5市町村において、新たにアクションプログラムが策定された。（策定済：63市町村）
- 木造住宅耐震リフォーム達人塾を開催したところ、WEB講習会へは、約100名、技術講習会(2会場実施)には、41名の参加があった。

### ②応急危険度判定士登録の促進

- 登録更新対象者に対し、更新申請および認定証への顔写真添付を不要とし、辞退届がないものについては自動更新制とする更新しやすい整備を実施した。更新対象者246名のうち、243名が更新された。
- 判定士の認定要件を見直し、施工管理技術者及び特定建築物調査員資格者を追加したところ、101名の新規登録者があった。（新認定要件者：29名）

## 8 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標①	住宅の耐震改修（除却共）支援件数	R4年度推移	↗	R5年度推移	↘	達成状況	未達成
所有者負担軽減対策等により、制度整備をおこなったが、建設費高騰等や広報不足により、R5年の耐震改修工事補助件数は182件にとどまり、目標を達成することができなかった。							
指標②	応急危険度判定士登録数	R4年度推移	↗	R5年度推移	↗	達成状況	達成
登録要件および更新方式を見直したことにより、新規登録者を一定数確保することができ、また更新登録者がほぼ100%となり、目標を達成することができた。							

## 9 今後の事業の方向性

### (1) 上記7、8及び県民の意見等を踏まえた課題

- 建設費高騰などから改修工事費が想像以上に高額となるケースがあり、改修工事を断念する場合もある。改修工事費の負担軽減のため、設計者・施工者のほか住宅所有者に対する安価な耐震改修工法の周知および補助金の上乗せを検討する必要がある。
- 住宅耐震化の効果と必要性をはじめ、安価な耐震改修工法や補助制度の認知度をより高める必要がある。
- 応急危険度判定士の新規登録要件対象者に対して制度を周知する必要がある。

### (2) 事業改善の方策

- 改修事業者に対し、改修工事の軽減化を図るため、講習会等を実施する。補助金の上乗せができる仕組みを構築する。
- 様々な媒体を活用した計画的かつ効果的な周知・情報発信を実施する。
- 応急危険度判定士の認定要件及び更新要件を改正したため、対象者等に周知徹底し、登録者の増加を図る。

事業番号	11 08 02	<b>細事業一覧（令和5年度実施事業分）</b>	□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検		
事業名	<b>建築物の安全・安心推進事業</b>		部局	建設部	課・室 建築住宅課

細事業No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
<b>1</b>	<b>住宅・建築物支援事業</b>		73,398 千円	65,958 千円	63,082 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	住宅・建築物耐震改修総合支援事業	補助金	地震による建築物の倒壊から県民の生命・財産を保護し、災害時の被害の軽減を図るため、木造住宅等の耐震診断・改修を支援 耐震診断：808件 耐震改修：183件（住宅以外も含む）		
2	災害危険住宅対策事業補助金	補助金	土砂災害特別計画区域に在する住宅について、除却・移転等を行う場合の費用に対し補助を実施し、危険住宅の移転等を促進 -		
3	アスベスト飛散防止対策事業補助金	補助金	アスベストの飛散による健康被害を防止するため、多数の者が利用する民間建築物のアスベストの除去に対して補助 除去：1件		
4	克雪住宅普及促進事業補助金	補助金	豪雪地域に暮らす住民の雪下ろしによる負担軽減や事故防止のため、市町村が行う住宅の克雪化への支援に対して費用を補助 融雪型：2件 自然落雪型：7件 雪下ろし型6件		

細事業No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
<b>2</b>	<b>被災建築物応急危険度判定整備事業</b>		235 千円	380 千円	45 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	被災建築物応急危険度判定整備事業	直接	地震による被災建築物の危険性を判定する体制を整備し、余震等による二次災害を防止するため、判定士養成講習会等を開催 養成講習会：県下10会場開催		

細事業No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
<b>3</b>	<b>建築対策事業</b>		93,928 千円	41,663 千円	33,219 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	住宅・建築物指導事業	直接	建築物等の安全確保のため、建築確認及び完了検査の的確な実施と建築指導員の活用により違反建築物の防止・指導を実施 建築確認：1,180件 完了検査：1,118件 違反パト：2回×10所		
2	災害復興住宅建設等補助事業	補助金	令和元年東日本台風及び令和3年大雨により被災した住宅の復興（建設・購入、補修）支援のため、資金の借入れに対する利子相当額の一部を助成 建設・購入：2件		
3	宅地建物取引業指導事業費	直接	宅地建物取引業務の適正な運営と取引の公正を確保し、その健全な発達を促進するため、免許・登録事務、指導等を実施 宅建業者：1,627者 取引士：11,919人（R5年度末現在）		